

令和2年度第5回東郷町地域公共交通会議 議事録要旨

日時 令和3年1月21日(木)

午前10時から午前11時40分まで

場所 東郷町役場2階 大会議室

出席者(敬称略・順不同)

	役職	所属等
1	会長	名城大学 理工学部 社会基盤デザイン工学科 教授
2	副会長	東郷町都市建設部長
3	委員	諸輪地区代表
4	委員	祐福寺地区代表
5	委員	白土地地区代表
6	委員	和合ヶ丘地区代表
7	委員	御岳地区代表
8	委員	名鉄バス(株) 営業本部運行部運行課長
9	委員	公益社団法人 愛知県バス協会 専務理事
10	委員	瀬戸自動車運送(株) 取締役
11	委員	名古屋タクシー協会 専務理事
12	委員	愛知県交通運輸産業 労働組合協議会幹事
13	委員	国土交通省中部運輸局 愛知運輸支局首席運輸企画専門官
14	委員	愛知県都市整備局 交通対策課担当課長(代理出席:主査)
15	委員	愛知県愛知警察署 交通課警部(代理出席:巡査部長)
16	委員	東郷町 福祉部長
17	委員	みよし市政策推進部 次長兼企画政策課長
18	委員	豊明市行政経営部 企画政策課長

欠席者 2名

※新型コロナウイルス感染症防止のため、傍聴なし

1 会長あいさつ

- ・ 他自治体では、新型コロナウイルス感染症（以下、「コロナ」という。）の影響で、書面審議やオンラインで会議を開催しているところもある。しかし、今回は地域公共交通網形成計画の見直しということで、東郷町のこれからの公共交通のあり方を決めるため、一堂に集まり皆様のご意見を伺いたいということから、お集まりいただいている。先日、愛知県の会議で陶生病院の先生が、このようにコロナ対策をした生活は病気が治るようにならない限り続くと話されていた。そのため、このような生活はしばらく続くということである。会議においても、それまで書面審議を続けるわけにいかないため、コロナ対策をしっかりと行った上で実施せざるを得ないということで、ご理解いただきたい。また、対面と書面では出る意見も異なること、また、対面では皆様がどのように考えているかという雰囲気共有できることも重要なことと思う。公共交通は、皆様とともに築き上げていくものであるため、その会議は可能な限り対面で行うことが相応しいと考える。
- ・ 本日は、公共交通計画についてご意見を賜るとともに、巡回バス再編において第4回会議から1箇所バス停の変更があるので、そちらについてもご審議いただきたい。

2 議題

(1) 地域公共交通網形成計画見直し業務について（資料1）【事務局説明】

【委員】

- ・ 35・36 ページの進捗状況について、未実施が目立つ。結果的に実施できていないことでも検討していることがあれば加筆してよい。
- ・ 45 ページの課題③の最後の段落「これら高齢化の進展や…」について、「高齢化の進展」と「多様な移動ニーズに対応」は分けて記載した方が分かりやすい。
- ・ 52 から 54 ページは、計画の目標について記載されている。それより前で運行経費について記載があり、53 ページで若干触れているものの、計画の目標において指標としていない。これには何か理由があるか。
- ・ 57・58 ページの公共交通の機能分類は、この章でなくV章にある方がよい。56 ページと59 ページの間にあると事業という項目の中では違和感がある。
- ・ 67 ページのクロスセクター効果の算出について、これをどのように評価するかということまで記載するとよい。

【事務局】

- ・ 35・36 ページの進捗状況について、実施に至っていないものの検討を行っているものもあるため書き方を検討する。
- ・ 45 ページ課題③について、「高齢化の進展」と「多様な移動ニーズに対応」を分けて記載したい。
- ・ 運行経費の指標については、お示しできるものがあれば示したい。

- ・ 57・58 ページの公共交通の機能分類については、V章に入れて問題なければ、そちらに変更する。
- ・ 67 ページのクロスセクター効果については、もう少し踏み込んで記載したい。

【会長】

経費（収支率）については、行政がサービスを提供するものであることから、目標とすべきでないという観点がある。困っている人を助けるために行政しかできないサービスを提供しているのに、収支率を目標とするとそのサービスをやめざるを得なくなる。バスで言うと、通勤・通学の人のみ運ぶようなこととなることから、行政のサービスと言えなくなり本末転倒となる。そのため、今回目標から外していると思うので、目標には入れない。ただし、無限にお金を出せるわけでないので、あまりにひどい状況でないか点検はしなければならない。66 ページに個別事業の評価があるため、ここで運行経費を確認する項目があってもよい。

【事務局】

経費を指標に入れる場合、公共交通における行政の役割が不透明になってしまう恐れがあるため、指標の中に入れることは難しいかもしれない。しかし、経費の妥当性を判断する必要はあると考えるため、何らか記載したい。

【委員】

今回の法改正において、収支率や行政負担が目的値として省令で定められた。しかし、行政サービスの観点から、経費や収支率を目標にすべきでないという判断ならばそれで仕方ない。ただ、会長のおっしゃる通り、点検は必要であるため、毎年のPDCAの中で評価できるようにしてほしい。たとえば、蒲郡市においても、現在計画を策定中だが、収支率や行政負担を数値目標にすることは馴染まないということで、外す動きとなっている。一方で、豊川市では、路線ごとに利用者数と収支率を出し、さらに中学校のブロック単位でメッシュをかけて数字を深く分析し、それでも数字が悪い場合は路線見直しをする指標を立てている。このように様々な事例も参考に今後の評価に繋げていただきたい。

【事務局】

交通にかかる経費を単純に高い安いでなく点検できるような指標があれば、目標として記載したいが、設定が難しいような場合は点検として記載したい。

【会長】

- ・ よい数値があり、目標として掲げることができるならばそれがよい。指標をつくとそれが独り歩きして、担当者が変わった場合に作成したときの考えが抜けその指標のみが残る。その指標を達成するためにどうするかという議論になり、目的と手段が逆行する可能性があるため、気を付けてほしい。
- ・ クロスセクターは、決まったやり方がないため、今後様々な自治体でクロスセクターを測る事例が出てくると思うが、まずは東郷町としての考えを記載するとよい。さら

に、庁内の他部署（福祉や教育分野等）にも公共交通が効果を与えていることを認識してもらうことが重要。

- ・ 町民代表の人に特に確認いただきたいのは、目標である。この目標が東郷町としてふさわしいか、さらに、目標を達成するための事業が 56 ページにある内容で十分か確認してほしい。

【委員】

- ・ 50 ページについて、目標 2-1 のタイトルに「デマンド型交通」とあるが、その下の本文では「デマンド型交通“等”」とある。これに何か意図はあるか。また、タイトルで「提供します」と記載があるが決定か。ここではデマンド型交通のことが記載されているが、現状は実験段階であるという認識。他のモビリティのこともあるかもしれないが、実験段階でここまで言い切ることができるか確認いただきたい。
- ・ 53 ページについて、公共交通全体の利用者数について、表内にタクシーの記載があるが、現況値が空欄となっている。公共交通全体の利用者数にタクシーの利用者数が入っているか否か不明。近隣市から出入りするタクシーもあるため、どのように目標値として計上するかタクシー事業者とすり合わせてほしい。これについては、66 ページの内容に関連しているため、そちらとの整合性も図ってほしい。
- ・ 56 ページのアクションプログラムは、目標を達成するための事業であることから、基本方針との対応というより、どの目標に対応するか記載した方がよい。
- ・ 62 ページに取組事例としてタクシー料金助成のことが記載されているが、タクシー事業者が経営努力として高齢者に対し料金を 1 割引としたり、運転免許証を返納した人への特例などの事例があるため、どこかに記載できないか。実施している事業者は限られているが、今後への期待という意味でも記載についてタクシー事業者と調整してほしい。

【事務局】

- ・ 50 ページについて、タイトルを「デマンド型交通”等”」とすべきところ、漏れていたため修正する。「提供します」という記載については、表現の仕方について改めて検討する。ここでは、デマンド型交通のことを記載しているが、必ずしもこれを提供するというものでない。何かしら新しい交通の仕組みを提供するということを目標としたい。
- ・ 53 ページについて、表内のタクシーの現況値が空欄となっているが、これはタクシーの利用者数を把握することは難しいということが判明してきたためである。そのため、本町で実施しているタクシー料金助成の利用者数など、何かしら入れることのできる数字があればそれを記載したい。公共交通全体の利用者数における目標値や現況値にタクシーは含まれていないが、現況値が入ればそこから目標値を算出して記載したい。66 ページについても同様の対応となる。
- ・ 56 ページは目標との結びつきが分かりにくいいため、どの目標に対応するものか分かる

よう修正する。

- ・ 62 ページの取組事例については、各タクシー事業者においてどのような取組を行っているかご教授いただき、掲載できるものは対応したい。

【会長】

- ・ 50 ページの目標 2-1 は、「既存の公共交通に新たなモビリティの仕組み等を加えた…」に修正。また、「公共交通手段を提供」とあるが、交通手段を利用できる環境づくりが目標と思う。そのため、「多様な交通手段を利用できる環境を構築します。」とするとよいと思う。
- ・ タクシー事業者の取組事例は調査いただき、タクシー事業者の意向を聞きながら掲載について検討いただきたい。

【委員】

タクシー事業者別にどのような運賃制度を適用しているか、どのような割引をしているかという情報発信をしているため、ご相談いただきたい。記載については、この地域の中心となるタクシー事業者の取り組み限定でよいと思う。

【委員】

タクシー事業者は、乗降者数等の数値的なものを公表していないことが多い。今後は、東郷町で営業することが多いタクシー事業者を集めてタクシー業界が生き残っていくための制度・仕組みについて連携していきたいと考えている。現状、53 ページのタクシーの現況値が記載できていないが、できるよう協力したい。

【会長】

既存のタクシーに対して何か手を打つのであれば、目標や点検に目標として入れるべきであるがないのであれば、目標としては掲げず、既存の公共交通が連携してタクシーを活用するような施策が出る段階で目標とするとよい。

【委員】

- ・ 52 ページの指標 2-1 について、目標 2-1 に対応と記載があり、じゅんかい君の満足度としているが、満足度は指標 3-1 の利用促進策とも関連すると思う。
- ・ じゅんかい君の路線再編が令和 3 年 4 月の予定だが、このことは 56 ページの 2. 運行の見直しに記載しないか。59 ページとのすみ分けはどのように考えているか。

【事務局】

- ・ 52 ページの指標 2-1 の目標との対応についてはご指摘の通り修正する。
- ・ 56 ページの 2. 運行の見直しについて、令和 3 年 4 月に行う再編については、再編後様々なご意見がある場合は、それについて検討し再度再編することになるため、このような表記にしている。令和 3 年 4 月の再編については、現在検討しているため、ここには記載していない。

【会長】

- ・ 今回の再編は現在の計画に基づき令和 3 年 4 月に実施するため、この計画の中では触

れなくてよい。もし記載するならば、前半に事実として記載するのみ。59 ページに記載しているじゅんかい君路線再編については、4月の再編後の点検をする意味合いの記載とした方がよい。

- ・ 50 ページの基本方針2に「多様な交通手段」とあるが、目標2-1は「じゅんかい君」の満足度となっており対応できていない。一方で、他の交通機関の満足度を取ることは難しいため、「多様な」というところを表した目標にし、その中の一つとして「じゅんかい君」の満足度がある方がよい。

【委員】

59 ページの幹線バスのバスターミナル乗入れについて、愛教大線の乗り入れは確定しているが、祐福寺線の延伸については慎重に検討するところで、確定事項でないため、削除していただきたい。計画が上がってきたら相談したい。

【事務局】

祐福寺線の延伸については検討段階ということなので、記載方法について検討する。

【会長】

祐福寺線が延伸する可能性があることを考慮すると、計画に位置付けられていることが重要なので、明示しないにしても読み取ることができるようにしてほしい。たとえば「その他路線の延伸」というような記載としてもらいたい。ここには町の思いを書いてほしい。町の思いを表して民間事業者が実現してくれるか否かという問題。実際に延伸することとなった際に、計画に記載がないのに延伸するというのは、問題がある。

【委員】

- ・ 51 ページの本文の最終段落の3行目「コロナ禍における…」は、事務局と相談しながら書き方を変えたい。
- ・ 54 ページの指標1-2は、「都市拠点内のバス停利用者数」とあるが、52 ページでは「バスターミナル（拠点）の利用者数」となっているため、統一してほしい。

【会長】

高齢者の事故等が社会問題となっており、運転免許証返納が増加している。他自治体ではそのような人の交通手段ということで、コミュニティバスの活用や運転免許証返納者への優遇を考えているところもあるが、東郷町はいかがか。

【事務局】

運転免許証免許者への優遇措置も検討しているが、運転免許証を一度返納すると再度取得することは困難である。現在は、色々な技術が出ているため、安全装置などの補助制度を実施している。現在は、返納していなくても一時的に車を手放している方にタクシーチケットを渡すなど、返納ありきでない施策について検討している。

【委員】

運転免許証の返納については、安全安心課が窓口となっているため、返納する人が来庁した場合、タクシー料金助成に該当しうる人には福祉部に案内するよう連携している。

【会長】

町民が選択できることが重要。乗り続けたいが心配という人には安全装置等を設置いただければよいが、運転したくないという方に対する施策はないか。

【事務局】

現在のところは検討すべきというところでとどまっている。

【会長】

乗り続けたい人、運転したくない人の両方に立った施策を検討してほしい。もし考える場合は、計画に記載いただきたい。

【委員】

町内のタクシー事業者は運転免許証返納者への割引を既に行っている。そうしたことを計画にどのように記載するかが課題。タクシー事業者の割引に対して、自治体が協調して補助する事例がある。お金のかかる話なので、町で検討してほしい。

【事務局】

この計画期間において、さらに安全装置等の技術が進むと思われる。そのような中で、どこまで返納を進めるような記載をするか難しい。今後の見通しなどについてご助言いただきたい。

【委員】

運転免許証を返納する・しないについては、重要な権利となるため選択できるようにしなければならない。ご自身の都合で返納される人はよいが、病気等で医師の診断書に基づいて、ほぼ強制的に返納せざるを得ない場合もある。行政として、運転免許証を返納しても安心して生活できる環境づくりができていれば、運転が難しいと思っている人は返納しやすいと思う。

【委員】

豊明市では、運転免許証返納者に対して1年分のコミュニティバス無料券を渡すという優遇措置を実施している。運転免許証を返納するきっかけとして、家の近くに停留所ができたというような場合がある。一方で、停留所を変更したり廃止すると、停留所があったから返納したという意見もいただくので、返納を推進するのであれば、停留所を増やしたり、廃止するようなことはできる限りしない方がよい。

【委員】

みよし市では、運転免許証返納者に一時的にタクシーチケットを渡している。障がい者については、福祉の立場からさんさんバスの無料券を渡している。

【会長】

- ・ 運転免許証の返納を強制するわけではなく、現実として返納者が増えている状況の中、そのような人がよりスムーズに社会生活に馴染むための施策はあってよいと思う。
- ・ 基本方針の中に、福祉との連携について記載があるが、具体的な内容がない。公共交通計画で求められているところであるため、具体的な記載があるとよい。福祉と交通

の境界線が曖昧になりつつあるため、そのあたりが分かる記載もあるとよい。

- ・ 今回の皆様の意見については、パブリックコメントに向けて反映できるところは反映するが、会議後に委員の皆様からご意見がある場合は伺うということによいか。

【事務局】

会議後に意見がある方はいただきたい。今後、町の政策会議で幹部から意見をもらうが、本計画は地域公共交通会議あつてのものであるため、政策会議では他の計画との整合性について調整することを主な目的とし、この会議での意見を中心とした計画とする前提で臨む。

【会長】

ご意見がある場合は、本日から1週間を目途に事務局に頂戴したい。

※議題(1)について、委員の承認を得た。

(2) 東郷町巡回バス再編について（資料2）【事務局説明】

※議題(2)について、委員の承認を得た。

- (3) その他
特になし。

3 その他

(1) ららぽーと愛知東郷～徳重駅のバスについて（資料3）【事務局説明】

※その他(1)について、意見等なし。

(2) 今後のスケジュールについて（資料4-1、資料4-2）【事務局説明】

※その他(2)について、意見等なし。

(3) その他

ア 事務局より乗合タクシーの実証実験の経過報告及びバス停のネーミングライツの計画について説明。

イ 名古屋タクシー協会よりタクシーの安心利用について、配布チラシ及び啓発グッズの説明。

以 上